

ハンズ太白通信 第63号



【発行】 障害者相談支援事業所ハンズ太白
令和3年2月発行

『ハンズ』とは、地域で安心して生活するため手と手をつなぎ支え合いの輪を広げ『手を取り合っ』という思いを込めて名付けられました。

【 もくじ 】

- 1. 知っていますか？「まもりーぶ」 1～2ページ
- 2. 知っておきたいみんなの情報 3ページ
- 3. 生活支援講座のご案内 4ページ

1. 知っていますか？「まもりーぶ」

(1) 「まもりーぶ」とは

まもりーぶとは、認知症の高齢者や障がいのある方などで、地域で日常生活を送るにあたり、ご自分で判断することに不安がある方を対象として、福祉サービス利用に関する相談・助言や、日常生活上の金銭管理などをお手伝いするサービスです。

まもりーぶの事業は、仙台市権利擁護センター『まもりーぶ仙台』が実施しています。利用までの流れや具体的な相談については、下記の相談窓口にご相談頂ければと思います。

(2) まもりーぶのサービス内容

① 利用援助 サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉サービスの利用に関する相談や情報提供 • 事業者（ヘルパー事業所など）から提供されているサービス内容の確認 • 区役所などから送られてくる郵便物の確認や必要な手続き など
② 金銭管理 サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 家賃や公共料金などの支払いのお手伝い • 金融機関から計画的に生活費をおろしてお届け など
③ あずかり サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 預金通帳、年金証書の重要書類や実印などの保管 <p>※上記①②のサービスを利用している方が利用できます。※有価証券や骨とう品などお預かりできないものがあります。</p>

(3) 利用料金について

区分	利用料金
基本料金	700円/月
利用援助・金銭管理サービス	500円/60分未満 ※60分を超えた場合、30分ごとに500円が加算
あずかりサービス	保管料 200円/月 ※預金残高500万円以上の方は500円/月
	出し入れ 500円/1回 手数料 ※預金残高500万円以上の方は1,000円/回

注1 生活保護を受給している方や市民税非課税の方は、利用料金が減免されることがあります。

注2 上記以外の、サービス実施に伴う諸費用（振込手数料や口座引き落としの手数料など）は、自己負担になります。

(4) 相談窓口

名称	仙台市権利擁護センター「まもりーぶ仙台」
相談方法	面接・電話・FAX ※相談無料
相談時間	月曜日～金曜日 9:30～16:00 ※土日祝、年末年始は休館
問い合わせ先	〒980-0022 仙台市青葉区五橋2-12-2福祉プラザ7階 電話：022-217-1610 FAX：022-213-6457



2. 知っておきたいみんなの情報

2011年3月11日に発生した東日本大震災から10年が経とうとしています。最近では地震以外の自然災害も増えてきています。そのような中で、「災害が起こったら」をシュミレーションして備えておくための、物品類の一例をご紹介します。物品類は、非常用持出袋（リュックサック）などに入れたり、置き場所を決めたりしておき、いざという時に確実に持ち出せるようにしておきましょう。なお持ち出し袋の中身は、ご家庭の家族構成などによっても変わってきます。家族で話し合いを行い、自身やご家族の状況に応じて、必要なものを選んでおくのと良いと思います。

(1) 非常食

飲料水、カンパン、缶詰、ビスケット、インスタント食品 など

※飲料水は、1人1日3リットルが目安とされています。

※非常食は、1週間程度用意した方が安心です。

(2) 衣類

セーター、ジャンパー（季節に応じた物）、下着、靴下、タオル、軍手、カッパ、毛布、寝袋 など

※乳幼児のいるご家庭では、紙おむつやおんぶひも等も忘れずに。

(3) 医療品等

処方薬（主治医の先生から処方されている薬）、一般的な薬品

お薬手帳、せっけん、脱脂綿、マスク、包帯、ガーゼ、綿棒、ばんそうこう

はさみ、ピンセット、毛抜き、体温計、生理用品 など

※薬品は、湿度や温度によって、変質する場合もあるので、保管場所に注意しましょう。



(4) 貴重品等

現金（公衆電話用の小銭含む）、預金通帳、印鑑、運転免許証

携帯電話、保険証の写し、証書類、障害者手帳等

※災害時でも公衆電話は、比較的つながりやすいそうです。



(5) その他

防災マップ、携帯ラジオ、携帯電話用充電器、懐中電灯、乾電池、マッチ・ライター、ろうそく

ウェットティッシュ、トイレトペーパー、万能ナイフ

（注：仙台市の危機管理室減災推進課が発表している「非常持ち出し品の例」を参考に作成いたしました。）

3. 生活支援講座のご案内

3月実施予定の生活支援講座についてご案内致します。今回の生活支援講座では、財務省東北財務局金融監督第3課の皆様を講師として、金融犯罪被害にあわないポイントなどについて、ゲームや寸劇を交えながら、楽しく説明して頂きます。興味のある方は、是非ともご参加下さい。

日時 令和3年3月19日（金） 10:30～12:00
 場所 仙台市太白障害者福祉センター2階集会室 演壇側
 （仙台市太白区長町南1丁目6番10号）

定員 10名（先着順）※定員になり次第、受付終了になります
 対象者 仙台市内在住で障害者手帳の交付を受けている方・難病の方及びご家族、支援者または、障害者福祉活動に関心のある方

講座内容 うまい話にご用心！～振り込め詐欺などの金融犯罪にあわないために～

講師 東北財務局 金融監督三課 ご担当者さま

参加費 無料

申込受付 令和3年2月25日（木）10時より受付開始予定

申込先 障害者相談支援事業所ハンス太白へ電話、FAX、または
 直接窓口へ申し込み下さい。



電話：022-308-8834 FAX：022-308-8803（担当者：北條、渡辺）

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、講座が中止になる場合があります。予めご了承ください。

※FAXにて応募された方には、受付を行った旨のご連絡を致します。つきましては、電話番号のご記入をお願い致します。

ハンス太白 3月から6月までのお休みの予定》

- ★ 3月1日（月）、8日（月）、15日（月）、22日（月）、29日（月）
- ★ 4月5日（月）、12日（月）、19日（月）、26日（月）、30日（金）
- ★ 5月3日（月）、6日（木）、10日（月）、17日（月）、24日（月）、31日（月）
- ★ 6月7日（月）、14日（月）、21日（月）、28日（月）

ハンス太白、ハンス通信に関するご意見、ご感想は下記までご連絡下さい。

相談支援事業所ハンス太白（仙台市太白障害者福祉センター内）

電話・FAX：022-308-8834

住所：〒982-0012 仙台市太白区長町南一丁目6番10号

Eメールアドレス hands-ta1@shinsyou-sendai.or.jp